

令和3年度江津邑智消防組合人事行政の運営等の状況

○職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員採用及び退職の状況

(単位：人)

職 種	令和3年度 採 用 者 数	令和3年度退職者数				令和4年度 採 用 者 数 (4/1付)
		定年退職	勸奨退職	その他	計	
消防職	6	0	0	3	3	4

2 職員採用試験の状況（令和3年度実施）

(単位：人)

試験区分	申込者数	第1次試験 受 験 者 数	第1次試験 合 格 者	最終合格者 (名簿登載者)	採用者 (4/1付)
消防職	13	11	7	5	4

3 職員の任用状況（令和4年4月1日）

(単位：人)

職 名	消 防 長	消防次長	総括調整監 課（署）長	課長補佐 副 署 長 調 整 監	所 長 係 長 総括主任	主 任
昇任者数	0	0	0	3	1	0

階 級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長
昇任者数	0	0	0	0	0	4

4 職員数の状況（各年度4月1日現在）

(単位：人)

区 分	職 員 数			主な増減理由
	令和3年度	令和4年度	増減数	
消 防 職 員	127	128	1	職員採用によるもの
うち女性職員	2	1	△1	
うち再任用職員	0	0	0	

※他の地方公共団体への派遣職員1人を含む

5 職員の在職状況（令和3年4月1日現在）

(単位：人)

消防本部	江津消防署	川本消防署	出張所	合 計
30(1)	26(1)	17	54	127(2) [132]

※()は女性職員数、[]は条例定数

6 年齢別階級別職員数（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	計
18～20歳							9	9
21～25歳						4	20(1)	24
26～30歳					1	9	3	13
31～35歳				3(1)	19	2		24
36～40歳				15	6			21
41～45歳			10	12				22
46～50歳	1	3	6	1				11
51～55歳								0
56～60歳		3						3
再任用								0
合 計	1	6	16	31(1)	26	15	32	127

※()は女性職員数

○職員の人事評価の状況

一部実施（令和3年度中の職員の勤務評定については、昇任・昇格において部分的に実施されています。）

評定時期	評定対象者(人)	
令和4年1月	昇給	125
令和3年4月	昇格・昇任	25

○職員の給与の状況

1 人件費の状況（令和3年度一般会計決算）

（単位：千円）

区分	管内人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率B/A
3年度	41,067人	1,216,409	12,988	885,339	72.8%

※人件費には、消防組合議会議員、委員等の報酬を含みます。

2 職員給与費の状況（令和3年度一般会計決算）

（単位：千円）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
3年度	127人	435,668	98,970	164,750	699,388	5,507

※職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。

※職員手当には退職手当・児童手当は含みません。

3 職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
江津邑智消防組合	34.1歳	286,199円	345,757円	335,345円
島根県（一般行政職）	42.6歳	318,604円	394,479円	345,828円
国（一般行政職）	43.0歳	325,827円	—	407,153円

※「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

4 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

消防職	大学卒	199,000円
	短大卒	183,700円
	高校卒	169,900円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験10年	経験20年	経験25年	経験30年以上
消防職	大学卒	270,250円	346,800円	412,100円	該当者なし
	高校卒	256,750円	該当者なし	380,775円	423,160円

6 級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

級別職員数及び給料表の状況

〈公安職給料表適用〉

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号級の 給料月額
1級	消防士	32人	25.2%	169,900円	324,800円
2級	消防副士長	15人	11.8%	185,600円	361,600円
3級	主任、消防士長	26人	20.5%	211,600円	380,900円
4級	係長、総括主任、主任	31人	24.4%	251,300円	398,300円
5級	課長補佐、調整監 所長、係長	16人	12.6%	294,300円	415,700円
6級	消防次長、総括調整監 課長、署長	6人	4.7%	320,200円	425,200円
7級	消防長	1人	0.8%	347,600円	440,700円
合 計		127人	100.0%		

※江津邑智消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※月額の特例条例の減額した金額です。

7 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和3年度支給実績）

支給職員1人当たり の平均支給額	期末手当	勤勉手当	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置
1,297千円	2.40月分	1.90月分	有り（役職加算 5～20%）

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

区 分		支 給 割 合	
		自己都合退職	勧奨・定年退職
退職手当	最高限度額	47.70900月分	47.70900月分
	勤続35年	39.75750月分	47.70900月分
	勤続25年	28.03950月分	33.270750月分
	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
一人当たり平均支給額		345千円	

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

※江津邑智消防組合は、島根県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。

(3) 特殊勤務手当（令和3年度一般会計決算）

支給実績		3,386千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		33,525円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		79.5 %	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績	支給単価
出動手当	水・火災に出動した職員	45千円	1回につき 250円
	救急・救助に出動した職員	902千円	1回につき 200円
	救急に出動した救急救命士	1,363千円	1回につき 500円
夜間特殊業務手当	深夜（午後10時から午前5時までの間）において通信業務に従事した職員	983千円	1回につき 300円
防疫等作業従事手当	新型コロナウイルス感染症に係る作業で、患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して、又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業に従事する場合	93千円	1日につき 1,500円
	新型コロナウイルス感染症に係る作業で、		

	上記以外の場合		1日につき 1,000円
--	---------	--	--------------

(4) 時間外勤務手当（令和3年度一般会計決算）

支給実績	10,026千円
支給職員1人当たり平均支給年額	87千円

(5) その他の手当（令和3年度一般会計決算）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ		22,907千円	282,802円
住 居 手 当	賃貸居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対して28,000円を限度に支給	同じ		9,609千円	266,917円
通 勤 手 当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離区分により2,000円から31,600円の範囲内で支給	異なる	勤務形態の違いによる支給額	13,350千円	114,103円
管 理 職 手 当	消防長 54,000円 消防次長 48,000円 総括調整監・課長・署長 41,600円		国は俸給の特別調整額として支給	3,720千円	531,429円
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務を割り振られた職員に支給 勤務1時間当たりの給料額×135/100	異なる		31,419千円	314,190円
夜間勤務手当	深夜（午後10時から翌朝5時の間）に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 勤務1時間当たりの給料額×25/100	同じ		4,178千円	35,109円
児 童 手 当	中学校修了までの子供を養育している職員に支給 0歳から3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1子・第2子 10,000円	同じ		20,285千円	270,467円

	第3子以降 中学生	15,000円 10,000円				
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給		同じ		360千円	360,000円

○職員の勤務時間その他の勤務条件の状況及び職員の休業に関する状況

1 勤務時間の状況

区分	毎日勤務者	交替制勤務者（2部制）
勤務時間	8:30～17:15	8:30～翌日の 8:30
休憩時間	12:00～13:00	12:00～13:00 17:15～18:15 仮眠時間等 6時間30分
1日の勤務時間	7時間45分	15時間30分
1週間の勤務時間	38時間45分	4週間を平均して1週間当たり38時間45分
週休日	日曜日及び土曜日	4週間につき8日
休日	国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）	

2 休暇、休業制度の取得状況（令和2年中/令和3年中）

(1) 年次有給休暇の取得状況

区分	総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
毎日勤務者	1,014 / 1,318	216 / 198	17 / 22	12.7 / 9.0	21.3%/15.0%
交替制勤務者	5,731 / 5,372	792 / 651	109 / 105	7.3 / 6.2	13.8%/12.1%
全職員	6,745 / 6,690	1,008 / 849	126 / 127	8.0 / 6.7	14.9%/12.7%

(2) 特別休暇（主なもの）等の取得状況（令和2年中/令和3年中）

種類	内容	取得者数(人)	延べ取得日数(日)
公務傷病等休暇	公務災害、通勤災害による療養	1 / 0	4 / 0
私傷病休暇	私傷病による療養休暇	11 / 21	60 / 127
生理休暇	生理日の就業が困難なとき	0 / 0	0 / 0
産前産後休暇	産前産後の休暇	0 / 0	0 / 0
慶弔休暇	本人の結婚	2 / 0	13 / 0
	妻の出産	5 / 5	12 / 9
	忌引	8 / 12	24 / 23
	父母、配偶者及び子の祭日	0 / 0	0 / 0
介護休暇	親族の介護	0 / 0	0 / 0
夏期休暇		128 / 127	381 / 380

特別休暇	リフレッシュ休暇		128 / 126	630 / 629
	ボランティア休暇	自発的な社会に貢献する活動	0 / 0	0 / 0
	ドナー休暇	骨髄移植若しくは末梢血幹細胞移植のために必要な検査、入院等	0 / 0	0 / 0
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	3 / 1	5 / 2
育児休業		3歳に達しない子の養育	0 / 0	0 / 0

○職員の分限及び懲戒処分状況

1 分限処分の状況

(単位：人)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定めた事由による場合	0	0	0	0	0

※分限処分とは、職員の身分保障を前提としつつ、一定の事由がある場合に公務の能率の維持を目的とし、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

2 懲戒処分の状況

(単位：人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	0	0	0	0	0

※懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対し、道義的責任を問う処分であり、それによってその地方公共団体における規律と公務遂行の秩序を維持することを目的とする処分です。

○職員の服務の状況

1 サービスの概要

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて勤務しなければならないというサービスの根本基準が地方公務員法で規定されています。

事項	区分	違反件数
法令等及び上司の命令に従う義務	職務遂行上	－
信用失墜行為の禁止	身分上	－
秘密を守る義務	身分上	－
職務に専念する義務	職務遂行上	－
政治的行為の制限	身分上	－
争議行為等の禁止	身分上	－
営利企業等の従事制限	身分上	－

※令和3年度における服務に関する通達又は通知なし

2 営利企業等の従事状況

令和3年度中の該当はありません。

3 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

令和3年度中の該当はありません。

○職員の研修の状況

職員研修の実施状況（主なものを抜粋）

研修機関・教育訓練・研修区分		実施数(回)	延べ人員(人)
救急救命研修所	救急救命士養成課程	1	2
島根県消防学校	初任総合教育	1	6
	専科教育	救助科	2
		警防科	2
		予防科	2
	幹部教育	初級幹部科	2
		中級幹部科	0
	特別教育	幹部特別(研修教官)	2
		通信指令課程(通信指令研修)	1
		予防特別(違反是正)	2
		警防特別(部隊指揮研修)	2
救急専門講習等	救急症例検討会等	1	20
	JPTEC更新コース	0	0
	MCLS標準コース	0	0
部外研修等	安全衛生研修	1	2
部内研修等	総務研修会	1	40
	予防研修会	1	22
	警防研修会	1	24
訓練（他機関合同）	緊急消防援助隊中四国ブロック合同訓練	1	5
	土砂・風水害機動支援部隊特殊車両習熟訓練	0	0
救助大会	島根県消防救助技術大会	0	0
	中国地区消防救助技術指導会	0	0
	全国消防救助技術大会	0	0
島根県消防長会各種業務研修会等（書面含む）		4	3
全国消防長会中国支部各種業務研修会等（書面含む）		3	5
島根県市町村総合事務組合研修		9	18

○職員の退職管理の状況

令和3年度課長 級以上退職者数	届出件数	再就職先の内訳				
		国又は地方公共 団体の機関	公益法人等	その他の 非営利法人	営利法人	その他
		0	0	0	0	0

※在職中、管理監督の地位にあった者（課長職以上）は、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合は、組合に届出を行う必要があります。

○職員の福祉及び利益の保護の状況

1 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

（単位：人）

区 分		対象者	受診者数 (括弧内はドック受診者数)	受診率
定期健康診断		127	127(28)	100%
	前期	108	108	100%
	後期	89	89(28)	100%
特定業務従事者健康診断		105	105(17)	100%
インフルエンザ予防接種		126	126	100%

2 職員互助会の状況

互助会の事業	内 容
給付事業	結婚祝金、出産祝金、入学祝金、新築祝金、病氣見舞金、災害見舞金、弔慰金
福利厚生事業	各種親睦事業参加費助成、予防接種、人間ドック助成
職員互助会に係る決算額	2,458千円
会員掛金	給料月額×4.0/1,000+定額1,000円（定額分は4か月間）

3 共済制度

共済組合の事業	内 容
短期給付	保健給付(療養の給付、出産費、埋葬料) 災害給付(弔慰金、災害見舞金) 休業給付(負傷手当金、出産手当金、休業手当金、育児休業手当、介護休業手当金)
長期給付	年金給付、障害年金給付、遺族年金給付
福祉事業	保健事業、宿泊事業、貯金事業、貸付事業、物資事業

※江津邑智消防組合職員は、島根県市町村職員共済組合に加入しています。

4 公務災害補償制度に関する状況

区 分	公務による災害	通勤による災害
認定件数(件)	0	0

○公平委員会の業務の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	——
不利益処分に関する審査請求の状況	——